

貸借対照表

2022年 3月31日 現在

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	5,064,868,512	流動負債	1,681,109,795
現金及び預金	1,287,225,850	買掛金	973,945,504
受取手形	272,298,967	リース債務	989,245
電子記録債権	669,338,949	未払金	395,816,641
売掛金	1,931,195,533	設備未払金	61,400,900
製品	579,313,777	未払消費税等	26,854,000
未成工事支出金	5,769,928	未払費用	36,409,825
原材料	253,482,381	未払法人税等	47,112,200
貯蔵品	28,253,684	前受金	2,393,090
前払費用	7,491,778	預り金	3,431,040
未収入金	21,132,229	賞与引当金	132,757,350
前渡金	1,431,100		
仮払金	8,934,336		
貸倒引当金	△ 1,000,000		
固定資産	972,361,275	固定負債	759,670,208
有形固定資産	613,102,661	長期リース債務	812,345
建物	99,485,304	退職給付引当金	18,427,826
構築物	159,095,665	役員退職慰労引当金	14,857,500
機械及び装置	306,346,350	預り保証金	725,572,537
車両運搬具	1,629,867	負債合計	2,440,780,003
工具器具備品	43,937,475		
リース-車両運搬具	378,000		
建設仮勘定	2,230,000	(純資産の部)	
無形固定資産	32,414,362	株主資本	3,588,694,560
ソフトウェア	26,349,413	資本金	300,000,000
特許権	1,943,344	資本剰余金	2,313,091,298
その他無形固定資産	4,121,605	資本準備金	2,313,091,298
投資その他の資産	326,844,252	利益剰余金	975,603,262
投資有価証券	66,333,000	繰越利益剰余金	975,603,262
子会社株式	141,563,461	(うち当期純利益)	(199,117,227)
出資金	630,000	評価・換算差額等	7,755,224
長期前払費用	2,241,672	その他有価証券評価差額金	7,755,224
繰延税金資産	66,427,329		
長期差入保証金	49,648,790	純資産合計	3,596,449,784
資産合計	6,037,229,787	負債及び純資産合計	6,037,229,787

個別注記表

貸借対照表及び損益計算書の作成に当たって採用した重要な会計処理の原則及び手続きは次の通りであります。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

市場性のある有価証券

時価基準：移動平均法（売却原価）

（評価差額は資本直入法）

市場性のない有価証券

原価基準：移動平均法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品

原価基準：総平均法による原価法に基づく低価法

（貸借対照表価額は収益低下による簿価切り下げの方法により算定）

原料、貯蔵品

原価基準：総平均法による原価法に基づく低価法

未成工事支出金

原価基準：個別法

2. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産

: 定額法

(2) 無形固定資産

: 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

: 期末現在に有する売掛金、貸付金その他これらに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。

(2) 賞与引当金

: 従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

: 従業員の退職給付に充てるため、当期末における退職給付債務に基づき計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

: 役員の退職慰労金に充てるため、役員退職慰労金支給内規に基づき計算した要支給額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) リース取引の処理

: リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(2) 消費税等の会計処理方法

: 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 税効果会計

: 税効果会計を適用しております。